

拝二小版新型コロナウイルス感染症防止策について

長い休校期間を終え、学校が再開しました。しかし、国内外の感染状況を見据えると、私たちは長期間この新たな感染症とともに生きていくことになりそうです。そのため、学校生活でも「3つの密」(密閉・密集・密接)を避けるため、「新しい生活様式」を導入し、基本的な感染症対策を継続します。そして感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続し、お子様の健やかな学びを保証していきたいと考えています。

また、学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要となります。各ご家庭にも、毎日の健康観察、検温、早寝・早起き・バランスの取れた食事などとともに、「新しい生活様式」の実践をお願いしたいと思います。

つきましては、「学校再開に向けて」「保健管理などに関すること」「学校で行う新型コロナウイルス感染防止対策について」等の感染症防止策と「保護者の皆様にお願いしたいこと」をまとめましたので、ご参照ください。

「学校再開に向けて」

- Q 1：学校の再開に向けて、どんな準備がされているのか。
- Q 2：学校の再開時には、どのような環境で教育活動を行うのか。
- Q 3：児童の心身の状況の把握と心のケアは、どのように行ってくのか。
- Q 4：感染症予防策の徹底は、どのようにしていくのか。
- Q 5：教職員等（外部人材を含む）は、どのような感染防止対策をとるのか。
- Q 6：校内環境は、どのような配慮をしているのか。

「保健管理などに関すること」

- Q 7：3つの条件が重なり合いさえしなければよいという理解でよいか。
- Q 8：手洗いは、どの程度の頻度で行わせるのか。
- Q 9：手指のアルコール消毒は必ず行わないといけないのか。
- Q 10：換気は、具体的にどのようにするか。
- Q 11：学校内で共用される用具や備品についてはどのようにしたらよいか。
- Q 12：感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、今年度は実施できないのか。
- Q 13：実技を伴う体育の授業において、どのような点に留意するのか。

「学校で行う新型コロナウイルス感染防止策について」

- Q 14：学校では新型コロナウイルスについて、子供たちにどのような指導をしているのか。
- Q 15：基本的な感染症対策にとって大切なことは何か。
- Q 16：「感染源を絶つ」とは、どういうことか。
- Q 17：「感染経路を絶つ」ために、どういうことをするのか。
- Q 18：「抵抗力を高める」とはどういうことか。
- Q 19：これまで行ってきた教育活動で配慮していることはどんなことか。
- Q 20：これから暑くなるので熱中症が心配である。それでもマスクをする必要があるか。
- Q 21：給食については、どんな配慮がなされるのか？

「保護者の皆様にお願いしたいこと」

「学校再開に向けて」

Q 1：学校の再開に向けて、どんな準備がされているのか。

A：「3つの密」を避けるための座席配置、児童の心身のケアを行うための指導、校内の衛生管理についての準備を進めています。

Q 2：学校の再開時には、どのような環境で教育活動を行うのか。

A：① 教室等における密集・密接・密閉の回避を図ります。6月1日から6月4日まで、教室においては、児童の在室を10人程度に留め、児童同士の間隔を可能な限り確保します。その際、対面となるないよう留意します。

② 教室内では、児童間の距離を適切に確保するように努めるとともに、児童が対面とならないような座席配置を工夫します。指導のために児童と近距離で接する場合や対面での指導が必要な場面では、マスクの着用などの基本的な感染予防の配慮を徹底します。

Q 3：児童の心身の状況の把握と心のケアは、どのように行ってくのか。

A：学級担任により、児童の観察をしっかりと行います。学校再開時に各学級で毎日ストレスチェックを実施し、児童の悩みの早期発見、解決を図ります。また、スクールカウンセラー、養護教諭と連携し、きめ細やかな相談体制を築くことにより、心のケアを行っていきます。

Q 4：感染症予防策の徹底は、どのようにしていくのか。

A：新型コロナウイルス及び予防策について指導します。

- ① 学校は、児童に対し、マスクの着用、手洗い（登校時や給食前、給食後、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用後など）、咳エチケット（マスクを着用していない場合は、ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆うなど）の励行について指導します。
- ② 登校時に健康記録カードをもとにした観察を行います。具合の悪いときには、無理をせずに自宅で休養するよう指導します。
- ③ 登校前に検温の結果が確認できなかった児童については、別室等での検温及び風邪症状の確認をします。

Q 5：教職員等（外部人材を含む）は、どのような感染防止対策をとるのか。

- ① 教職員等は、児童と接することから、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの励行や健康管理等の感染症対策を一層、徹底します。
- ② 校長は、教職員等に毎朝自宅で検温を行わせ、適切な健康管理に努めます。

Q 6：校内環境は、どのような配慮をしているのか。

- ① 校内に石けんやアルコールを含んだ手指消毒薬を設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。
- ② 適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気を心掛けます。
- ③ 教室やトイレなど児童等が利用する場所のうち、特に多くの児童等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム）を使用して清拭を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。
- ④ 咳エチケットで出たごみ（鼻をかんだティッシュ等）を捨てる専用のふた付きのごみ箱を準備し、その中にたまつたごみは教員が処分します。

「保健管理などに関するここと」

Q7：3つの条件が重なり合いさえしなければよいという理解でよいのか。

A：3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。

Q8：手洗いは、どの程度の頻度で行わせるのか。

A：様々な場所にウイルスが付着している可能性がありますので、外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うよう指導します。

Q9：手指のアルコール消毒は必ず行わないといけないのか。

A：流水と石けんでの手洗いを基本とします。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。

Q10：換気は、具体的にどのようにするか。

A：換気は、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うようにします。なお、エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は行います。体育館のような広く天井の高い部屋でも換気に努めます。

Q11：学校内で共用される用具や備品についてはどうにしたらよいか。

A：学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、共用を避けるのが難しいものについては、使用後丁寧に手洗いをするように指導します。

Q12：感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、今年度は実施できないのか。

A：感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動ができる可能性が高いことを踏まえて、指導順序の変更や、教師による適切な事前・事後指導と家庭における学習の組み合わせによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討し、必要な措置を講じていきます。

Q13：実技を伴う体育の授業において、どのような点に留意するのか。

A：可能な限り授業を屋外で実施し、児童が集合・整列する場面を避けるなどの工夫をするとともに、用具を使用する前に消毒したり、授業の前後に手洗いを徹底するなど、感染拡大防止のための防護措置を講じます。

「学校で行う新型コロナウイルス感染防止策について」

Q14：学校では新型コロナウイルスについて、子供たちにどのような指導をしているのか。

A1：新型コロナウイルスについての正しい情報を収集すること、手洗いや咳エチケットに取り組むこと、3つの密を避けることなどの予防方法について指導しています。インターネットの情報や噂に惑わされず、正しい知識を得ることで、間違った差別や偏見をせず、適切な行動がとれるようにしていきます。

Q15：基本的な感染症対策にとって大切なことは何か。

A：「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」の3点に取り組むことと考えています。

Q16：「感染源を絶つ」とは、どういうことか。

A：「保健管理などに関すること」でお示ししたものの他、発熱の有無に関わらず、体調不良のあるお子様は、保護者の方が迎えに来るまで第二保健室で預かり、他児童との接触を極力少なくしていきます。

Q17：「感染経路を絶つ」ために、どういうことをするのか。

A : ① 前述の通り、手洗いを徹底します。また手指で目や鼻、口ができるだけさわらないように指導します。
③ 換気を徹底し、窓は基本的に開け放します。雨天時や冷房をつけている時は、休み時間ごとに2方向の窓を同時に開けて換気します。
④ 身体的距離を確保して学習を進めます。体育での運動や学習での話し合いの際は、友達となるべく接触しないように配慮します。

Q18：「抵抗力を高める」とはどういうことか。

A：適度な運動をし、好き嫌いなく給食を食べ、バランスの良い栄養をとることを指導します。感染を広げないために接触や、用具をたくさんの子供たちで使用するような運動は控えることになります。それでも運動量を確保するために体育の学習や休み時間の遊びの企画などを行っていきます。また、給食指導にも力を入れて、バランスの良い食事を取ることの大切さを呼び掛けていきます。

Q19：これまで行ってきた教育活動で配慮していることはどんなことか。

A : 以下の配慮を行います。

【体育館で行ってきた全校朝会や集会】

各教室で放送による全校朝会や集会を行います。

【体育の授業】

当分の間、体育館での体育は実施しません。校庭にて、密集せずに児童間の距離をとって行うことができる運動を行います。器械、器具等を使った活動後は必ず手洗い、うがいをさせます。

【音楽の授業】

音楽については、飛沫感染の危険がある歌唱指導、合奏などは当分の間行わず 2 学期以降に実施するとして、鑑賞等の授業を行います。

Q20：これから暑くなるので熱中症が心配である。それでもマスクをする必要があるか。

A : 学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場合も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、上下校中も含めて、常時マスクの着用をお願いします。ただし、気候の状況により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外させます。その際は、換気や児童同士の間に十分な距離を保つなどの配慮を行います。

※マスクを外しても良い時（参考）

- ①熱中症になりそうな暑い時
- ②汗をたくさんかいた時
- ③食事の時
- ④体育の授業

マスクを外した際には、必ずポケットに入れたり、

袋に入れたりして道具箱に入れるようにします。

マスクを手に持って行動しないようにさせます。

Q21：給食については、どんな配慮がなされるのか？

A：以下の配慮を行います。

【配膳時】

大勢の児童が並ぶことがないよう、配膳台の前には給食当番のみが整列して準備をします。

【量の調整やおかわり】

食べ物との不要な接触を防止します。具体的には、配膳されたものを児童の手で減らすことはさせず、どうしても食べられない物は残させるようにします。

【食事の仕方について】

給食はみんなで食べますが、班にしないで全員前を向いて食べます。また、食事中に当分の間、会話はしないものとします。配膳については、手洗いやマスクの着用などの指導を徹底して行います。

【片付けについて】

自分で自分の皿を片付けるようにします。また、給食時間の終了と同時に片付けをさせます。

「保護者の皆様にお願いしたいこと」

- ①発熱等の風邪の症状がある場合には登校をお控えください。熱はなくても、体調が悪い場合は、無理して登校させることのないようにお願いします。
- ②登校時の健康状態を把握するため、毎日家で検温と健康観察をし、健康記録カードに書いてお子様に持たせてください。
- ③登校後、発熱や体調不良等の症状がみられた場合は、第二保健室（旧：算数少人数低学年教室）まで保護者の方に迎えに来ていただきます。保護者の方が、かかりつけの医療機関へ相談の上、対応をお願いします。帰宅後は症状がなくなるまでしっかり休養させてください。
※保護者の方になるべく早くお迎えに来ていただきたいので、日中必ず連絡がつながるようにしてください。連絡先が変わった場合は学校まで御連絡下さい。
- ④マスクは必ず着用させ、記名をしてください。ランドセルには常に予備のマスクを1枚入れておくようにしてください。また、未使用のマスクを入れる袋と、使用済みのマスクを入れる袋を御用意ください。こちらにも記名をお願いします。
また、ハンカチは毎日取り換えて清潔にし、ティッシュと一緒に必ず持たせてください。
- ⑤お子様の抵抗力を高めるために、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心掛けてください。

その他、ご不明な点がありましたら、学校まで御連絡下さい。

〈問い合わせ先〉

昭島市立拝島第二小学校

042-541-1059

副校長 杉本 幸司